

# プロレタリア文化大革命・四人組期の混乱収束から改革・開放政策への転回過程における中国対外経済貿易体制の再編（I）

片 岡 幸 雄\*

## 目 次

まえがき

### 一 改革・開放政策探索の二つの源流

- 1 「戦争と革命」の時代認識の変容と訣別
- 2 対外経済関係に対する一面的評価のゆらぎ

### 二 文革収束から党第11期3中全会までの時期の経済運営

### 三 党第11期3中全会から1984年までの時期の経済運営

- 1 経済運営機軸転回への始動
- 2 新戦略にもとづく第六次5ヵ年計画の改定と計画管理体制改革の進行

### 四 農副産品、物資、工業品買付・分配・流通管理体制の改革

- 1 農副産品の買付・分配・流通管理体制の改革
- 2 工業品商品の買付・分配・流通管理体制の改革
- 3 物資管理体制の改革
- 4 商業管理体制の改革

ま え が き

プロレタリア文化大革命の収束後、従来の「帝国主義」による世界戦争と社会主義革命へという世界政治経済の基本動態認識、すなわち「戦争と革命」を基本時代認識とする中国経済の建設のあり方の再検討作業がはじめられ、対外政策面でも変化が出てくるようになった。本稿では、「戦争と革命」の時代認識の基軸変化を押さえながら、これに対応して経済運営の主軸が転回させられていき、これに合わせた対外経済政策面における新たな政策指向をたどり、この政策指向遂行に向けた対

---

\* 広島経済大学経済学部教授

外経済貿易機構の改編と新設を含む新編成の跡を辿ってみることとする。時期的には、プロレタリア文化大革命後の新たな胎動を経て改革・開放政策に転じ、対外経済貿易政策上一つの段階を画する1984年までの対外経済貿易政策の展開とそれに合わせた対外経済貿易機構の変遷を整理していく。

## 一 改革・開放政策探索の二つの源流

### 1 「戦争と革命」の時代認識の変容と訣別

帝国主義戦争から民族解放闘争を経て世界的な社会主義革命への連続的展開過程のプロスペクトを背後にすえた資本主義世界市場と社会主義世界市場対決の構想の中では、社会主義世界市場は全世界のプロレタリアートの解放という民主的な一枚岩の社会経済関係として設定され、これに基づく連帯を基礎とするが、1956年から始まったとされる中ソ関係の悪化と対立の中で、1986年中国はついにソ連を「社会帝国主義」として当面の主要な敵として位置づけるようになった。中国は世界政治経済に対する従来の歴史認識構造の変更を余儀なくされる。

宇野重昭教授は1970年の毛沢東の「五・二〇声明」の中に、中国の姿勢の変化を読み取られている。この中では世界政治経済の現段階においても新たな世界戦争の危険は依然として存在しているから、当面の世界の主な傾向は革命であるとしながらも、一面で「戦争でない革命、つまり歴史の流れに沿った漸進的な平和的変革の道を指向した<sup>(1)</sup>」、と指摘されている。

対ソ戦略から、以後中国は西側との外交を積極的に推し進める動きにでる。1971年には国連に復帰し、72年にはニクソン訪中が実現される。「米中共同コミュニケ」では、両国は社会制度のちがいをとわず、各国の主権と領土保全の尊重、他国に対する不侵犯、他国の内政に対する不干渉、平等互惠、平和共存という原則に基づいて国と国との関係を処理していくこと、中国は覇権主義と強権政治に反対すること、どちら側もアジア・太平洋地域で覇権を求めるべきでないこと、いずれの側もいかなるその他の国あるいは国家集団がこうした覇権を打ちたてようとする<sup>(2)</sup>ことにも反対することが謳われている。

1974年の第6回国連特別総会における鄧小平演説では、「戦後の一時期に存在し

(1) 宇野重昭著『中国と国際関係』、晃洋書房、1981年、297～298頁。

(2) 「訪中したニクソン・アメリカ大統領との共同コミュニケ」（1972年2月28日）、中国研究所編『新中国年鑑・1973年版』、大修館書店、昭和48年、255頁。なお、この時期の外交政策は米ソ超二大帝国主義を強く意識した戦略的外交政策であって、その後の世界政治経済多極化の認識を基礎とした外交戦略とは根本的に異なる点は注意を要する。

ていた社会主義陣営は、すでに存在しなくなった」との認識に立ち、「三つの世界」（米ソ超大国—第一世界，アジア・アフリカ・ラテンアメリカの発展途上国—第三世界，両者の間にある発達国—第二世界）論を展開し，植民地主義，帝国主義，とりわけ超大国の搾取と収奪によって富国と貧国の格差が拡大していることを踏まえ，発展途上国が世界の歴史の車輪を前進させる革命的原動力であり，植民地主義，帝国主義，とりわけ超大国に反対する主要な力である。「中国は社会主義国であり，また発展途上国でもある。中国は第三世界に属している」との立場を表明した。ここでは世界的な意味での社会主義革命の発展に対する少なくとも直結的道への積極的評価が取り下げられている。「新たな世界戦争の危険の存在」を認めながらも，中国は「プロレタリア国際主義より民族的立場を重視する傾向に傾斜していった」<sup>(3)</sup>のである。

1977年11月1日『人民日報』編集部論文「三つの世界区分についての毛主席の理論は，マルクス・レーニン主義にたいする大きな貢献である」では，世界情勢に対する基本的認識は従来通りながら，「資本主義制度が世界的な範囲で社会主義に移行するのは，長期にわたる，まがりくねった，複雑な闘争にみちた過程であり，この過程のさまざまな時期に，世界の政治勢力にさまざまな組合せが現れるのは，避けられないことである<sup>(4)</sup>」，との認識を示した。この表現内容は，現下の情勢が革命の時代であるとの認識からすればやや緊迫感にかけた，革命の展望に長期性要素を持ち込んでいる点が注目される。

1978年2月26日開催された第5期全国人民代表大会第1回会議の華国鋒による政治活動報告では，米ソ両覇権主義国による戦争の危険性を背景とした革命の要素の増大の認識を示しながらも，一方で二超大国の企図の戦略的配置を狂わせるなら，戦争の勃発を遅らせることができるとの認識も示した。この認識は戦争と革命を直結させる形の従来の基本認識の修正を意味するものであり，「反覇権国際統一戦線」の強化によって「戦争の勃発を遅らせることが可能である」とすれば，帝国主義戦争がなくならないまでも，それが遅らされることの善し悪しは措くとして，ある平和の期間の存在を設定したということになる。

1978年12月22日の党第11期3中全会で採択された「広報」によると，「1979年から全党の活動の中心を社会主義現代化の建設に移すべきであるむね決定した」が，

(3) 前掲書，312頁。

(4) 『人民日報』編集部「三つの世界区分についての毛主席の理論は，マルクス・レーニン主義にたいする大きな貢献である」，『北京週報』（日本語版）No.45，1977年11月8日，10～38頁。

当然ながら、この事業の本格的推進のためには、平和の環境が前提とされなければならない。

「戦争の危険性は依然として深刻に存在しており、……いかなる方面からの侵略者をも撃退する準備を常にととのえておかなければなら」ず、この戦争抑止力の有効な条件の限りにおいてということになろうが、「自力更生をふまえて世界各国との平等・互恵の経済協力を積極的に発展させ、世界の先進技術と先進設備を努めて取り入れるとともに、現代化の実現に必要な科学・教育活動を大いに強化している<sup>(5)</sup>」という。この条件の下で推し進められる経済関係は「経済協力」として認識されるという点が、ここでは重要事である。

1981年6月27日党第11期6中全会で採決された「建国以来の党の若干の歴史的問題についての決議」でも、戦争と国防については同様の認識が示されており、「対外関係の面では、帝国主義、覇権主義、植民地主義および人種差別主義に反対し、世界平和を守る方針をひきつづき堅持しなければならない<sup>(6)</sup>」とされる。

プロレタリア国際主義については、「プロレタリア革命は国際的な事業であり、各国のプロレタリアートの相互支援が必要である。だが、この事業をやりとげるには、なによりもまず、各国のプロレタリアートが自国に立脚点をおき、自国の革命勢力と人民大衆の努力に依拠して、マルクス・レーニン主義の普遍的原理を自国の革命の具体的実践と結びつけ、自国の革命事業をりっぱにやりとげなければならない<sup>(7)</sup>」と殊更に謳い、「われわれは各国人民との平和共存、平等互助を主張する。われわれは独立自主を堅持するとともに、他国人民の独立自主の権利をも尊重する。自国の特徴に適した革命と建設の道は、ただその国のみが自らさがしあて、つくりだし、決定しうるのであり、いかなる人も自己の考えを他人に押し付ける権利はない。これこそが真の国際主義であり、さもなければ覇権主義になってしまう<sup>(8)</sup>。今後の国際関係において、われわれは永遠にこの原則的立場を堅持するであろう」と、プロレタリア国際主義も各国の独自の革命事業の遂行の過程を通じて推進されるものだと認識が示され、反帝国主義、反覇権主義、反植民地主義および反人種差別主義に対する闘争の位置づけがなされる。

---

(5) 『中国共産党第11期中央委員会第3回総会の公報』（1978年12月22日採択）、中国研究所編『新中国年鑑・1979年版』、大修館書店、昭和54年、216～217頁。

(6) 「建国以来の党の若干の歴史的問題についての決議」（1981年6月27日、中国共産党第11期中央委員会第6回総会で一致採択）、中国研究所編『新中国年鑑・1982年版』、大修館書店、1982年、228頁。

(7) 同上「決議」、同上『年鑑』、225頁。

(8) 同上「決議」、同上『年鑑』、226頁。

ここで考えてみなければならない点は、すでにみた「米中共同コミュニケ」や「日中平和友好条約」の中に盛り込まれている反覇権主義文言の意味、位置づけである。反帝国主義という場合の帝国主義概念は、レーニンの意味からすれば、それは資本主義発展の特殊段階の総体的社会経済制度を意味する。これに対して、反覇権主義という場合の覇権主義概念は、帝国主義の対外政策の遂行、拡大、発展を指す<sup>(9)</sup>。反帝国主義は体制転換にかかわる問題の性格をもったものであるが、反覇権主義はその限りにおいては、それ自体は民族独立、民族自主の性格にかかわる問題であり、直接的には体制問題とは関連をもたない。反植民地主義はそれ自体は民族独立、民族自主問題であるが、帝国主義概念との関係では体制問題と関連する。反覇権主義は既に独立を達成した民族国家に対する覇権主義反対ということである。現下の世界情勢からみれば、既にもてきた中国の認識からして、反覇権主義が重要な意味をもち、中心的課題となる（もちろん、中国にとって香港、マカオ、台湾問題から、反帝国主義も決して等閑にはできない問題ではあるが）。中国が反覇権主義を中心に国際戦略を考えるとすることは、プロレタリア国際主義は前提として民族国家（その階級性を別にして）の独立性の保障を先ず最重要優先事項として、その中から出てくるプロレタリアの連帯（場合によっては、プロレタリアの連帯はある民族国家の国家権力と対立することがありうる）を次に位置づけするということの意味しよう。このことは、階級性を異にした国家権力の下にある民族国家との関係では、中国は先ず反覇権主義に基づく民族国家の独立・自主を最重要視し、それと矛盾しない範囲内でプロレタリア国際主義という連帯をはかるということを意味する。反覇権主義を国際戦略の中心に置くとすれば、レーニンの考えた帝国主義を「社会主義革命の前夜」として位置づけ、直線的に社会主義革命に結びつける構想と一定の距離を置いて、社会主義への移行構想を考えざるをえなくなろう。

1984年5月17日鄧小平はエクアドル大統領ウルタド氏と会見した際、現下の世界政治経済における根本的な問題として二つの問題をあげた。「一つは覇権主義に反対し、世界平和を守ることであり、今一つは南北問題である<sup>(10)</sup>」、というのである。また、同5月25日ブラジル大統領フィゲイレド氏との会見においても、同様の主旨のことを述べている<sup>(11)</sup>。さらに同10月31日ビルマ大統領サン・ユ氏との会見の中で、平和の問題と南北問題について触れ、（世界の政治経済には…括弧内筆者注）「その他に多くの問題があるが、この二大問題ほど全般にわたり、グローバルかつ戦略的

(9) 肖楓著『兩個主義一百年—資本主義・社会主義』、当代世界出版社、2000年、281頁。

(10) 『人民日報』、1985年5月28日。

(11) 『鄧小平文選』第三卷、人民出版社、1999年、56頁。

意義をもつ問題はない<sup>(12)</sup>」と、この二大問題の汎世界性を指摘した。即ち、かつてレーニンが世界政治経済全般に係わる一特殊段階としての帝国主義段階概念を打ち出した時と同じような、世界政治経済全般に係わる問題としてこの二大問題を位置づけ、提起したと思われる。レーニンの提起は「戦争と革命」ということであったが、ここで鄧小平は世界政治経済上における構造的問題として「戦争（抑止…括弧内筆者注）と平和」の問題を提起したのである。

1984年ほぼ時を同じくして、中国を代表する著名国際問題専門家宦郷氏が示した論は、この問題の位置をより鮮明なものにするのに役に立つ。

「われわれがかつて唱えていた〈帝国主義は將に滅亡せんとし、社会主義は將に全面勝利しようとしている〉ということも、現在では、おそらく実際からかけ離れたものとなっている。長期的にみると、社会主義は必ずや資本主義にとってかわる。しかし今の世界情勢全体からみると、資本主義と社会主義は相当長期にわたって—50年かあるいはそれ以上—共存し続けるといわねばならない。なぜなら、資本主義体制はなお自己調整の可能性と、一定の生命力を持っているからである<sup>(13)</sup>」。

## 2 対外経済関係に対する一面的評価のゆらぎ

筆者が別稿で整理したように、従来の対外経済関係は、①反帝国主義—独立自主政治主導型国民経済構築論理、②世界的な社会主義革命への歴史的体制転換過程にある国民経済構築論理、③社会主義計画経済の優越性を前提とした国民経済構築論理、④国際経済関係捨象—封鎖型自己完結の国民経済構築論理を背景としたものであったが、このような教条的対外経済関係の基本認識を見直すべきだ<sup>(14)</sup>という意見が60年代から出ていた。

すでに筆者が別稿で取り上げたように、1960年代に入ってから、57年以来実施されてきた“以進養出”，主として原料を輸入し製品に加工して輸出するというやり方が拡大されていき、化学工業品、軽工業品、紡織・紡織品の一部では、この“以進養出”業務による加工輸出の形による輸出に一定の成果がみられた。さらに周恩来と陳雲の輸出商品基地建設の指示に基づき、対外貿易部は関連地区、部門の海南島、珠江三角洲、密山、合江、新疆の開拓区等の重点地区、綿糸、綿布、豚肉、乾

(12) 同上『文選』，96頁。

(13) 宦郷「国際戦略・外交構造論」，小林弘二編『中国の世界認識と開発戦略関係資料集』，アジア経済研究所，1989年，85頁。

(14) 拙稿「中国の世界経済に対する歴史認識構造と対外経済論（Ⅲ）」，『広島経済大学経済研究論集』第25巻第2号，2002年，100～108頁。

燥タバコ、茶葉、生糸、水銀等重点商品の輸出商品生産基地建設活動を援助し、一定の成果を上げた。<sup>(15)</sup>

しかし、「戦争と革命」の時代の歴史認識、客観的な経済発展段階を踏まえない教条的社会主义理想像の追求、権力闘争の奇怪かつ狂気じみたプロレタリア文化大革命の中で、文革派は、帝国主義支配下の世界体制の下で、その秩序にしたがって輸出入を行うことは、資本主義体制の擁護であり、帝国主義に奉仕するものであるとし、第一次産品の輸出は資源の売り渡しであり、積極的な輸出外貨の獲得は外貨第一ということであり、技術導入は外国への諂いであると批判した。国外需要に合わせた輸出商品を作ることや、国際市場価格に合わせて価格取り決めを行うこと、また一般的な国際的貿易方式に従って取引を行うことなどは“無原則の右傾”であり、“主権喪失国威失墜”であると批判され、すでにながりの規模にまでなっていた輸出商品生産基地は廃止され、輸出専門工場も転業、多くの伝統的工芸技能者は転業し、輸出商品の品柄数も減り、品質も下がっていった。対外貿易の中で重要な役割を果たしていた“輸入によって輸出をはかる（以進養出）”やり方や、委託加工、指定品生産などの機動性変則特殊貿易も停止に追い込まれることとなった。1968年からは技術導入も中断され、60年代前期に導入した84項目の建設にも影響が及んだ。<sup>(16)</sup>

妨害に遭って中断されたとはいえ、周恩来は国際経済面において中国がえることができるであろう経済的潜在性とその実現の機会から、目を離したわけではなかった。1970年代初め周恩来は、貿易の国内商業、生産、科学研究に対する積極的意義について方針を提出した。国務院はこの意見を承認し、国家計画委員会は1973年「出口農副産品生産基地和出口工業品専廠的試行弁法」を公布し、広東省仏山地区に輸出商品生産総合基地をテストケースとして設立した。以後全国各地に特定の品種に特化した農副産品輸出基地や輸出工業品専門工場、専門部門が続々と設立されていった。<sup>(17)</sup>

(15) 趙德馨主編『中華人民共和國經濟史・1949-1966』、河南人民出版社、1989年、711～712頁。輸出商品生産基地、輸出商品生産専門工場、工場内輸出商品生産部門などは1960年からつくられた（《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国対外貿易（上）』、当代中国出版社、1992年、29頁）。《当代中国的經濟管理》編集部編『中華人民共和國經濟管理大事記』、中国經濟出版社、1987年、143頁。前後の関連事情については、拙稿「中国対外貿易機構の変遷（Ⅳ-1）」、『広島経済大学経済研究論集』第20巻第4号、1998年、50～51頁を参照されたい。

(16) 《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国対外貿易（上）』、当代中国出版社、1992年、33～34頁。

(17) 《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国対外貿易（下）』、当代中国出版社、1992年、178頁。

こういった動きは限定的なものであったとはいえ、後に対外開放政策に踏み切る以前の段階において、具体的な経験から後の政策転換のためのビジョンが醸成されつつあったことを物語るものであり、経済そのものの視点から中国の全般的開発戦略の本格的再検討の課題を提起する材料であったと言えよう。

## 二 文革収束から党第11期3中全会までの時期の経済運営

文革の収束後1977年3月中央は計画会議を召集し、経済活動における“十個要不要”問題の大討論を展開した。主要内容は、①党の指導の堅持が必要か否か、②社会主義建設の総路線を貫徹することが必要か否か、③合理的な規則制度と厳格な労働規律を堅持することが必要か否か、④経済計算をきちんとして社会主義的蓄積を増大させるべきか否か、⑤労働に応じた分配という社会主義分配原則を堅持すべきか否か、⑥計画経済を堅持すべきか否か、⑦外国の先進技術を導入すべきか否か、⑧政治・思想面と技術面ともにやることが革命的であるとした上で、業務と技術を研鑽するということが必要か否か等々の問題であったが、この討論を通じて当面解決を要するいくつかの問題に目鼻をつけた。

1976～78年にかけて、國務院は農業、計画、工業、財貿、石炭・電気、鉄道、運輸、食料等一連の全国的生産建設会議を召集、企業の整頓、規則制度の確立、生産の回復と発展に力を入れた。このうち全国財貿工作会議は1978年4～7月にかけて召集され、改めて「経済を発展させ、供給を保障しなければならない」との方針を打ち出し、鎖国閉鎖に反対し対外貿易を発展させ、職場責任制を中心とする管理制度、計画管理、財務管理、物価管理等を復活あるいは新制定し、企業経営の状況と従業員の物質的利益を結合するやり方を提唱した。労働に応じた分配原則を貫徹するため、企業に奨励金、出来高払い賃金制、企業基金等を復活した。

鉄道、郵便、民航等の部門に対する集中統一指導を行うことによって、輸送面での問題の解決に力を注ぎ、重点工業企業に対しては中央と地方の二重指導とし中央の指導を主とする、その他の企業に対しては地方あるいは地方を主とした管理を行うこととした。価格に対する管理を強め、計画価格を堅持して自由価格に反対し、違法価格行為に対して厳格な姿勢で臨んだ。

しかし、文革と四人組粉砕と批判の中で、党と指導者達は中国国民経済に新たな大躍進の局面が出てきたとの認識から、現実から掛け離れた新たな大躍進政策を打ち出した。1977年11月に開かれた全国工作会議では、20世紀末までに主要工業で先進資本主義国の水準に追いつき追い越し、経済技術指標でも世界の先進水準に追いつき追い越すという方針を打ち出した。具体的目標としては、第一段階—第五次

5ヵ年計画期の後3年（1978～80年）で全国的にみて独立した比較的完成した工業体系と国民経済体系を構築する、第二段階—第六次5ヵ年計画期に大規模な生産建設を推し進め、六大区を建設して経済的に遅れた状態を変える、第三段階として、20世紀末までに最終目標を実現する、というものである。1978年3月の第5期全国人民代表大会第1回会議では、「1976～85年国民経済発展十ヵ年計画綱要（草案）」が打ち出された。農業においても“農業は大寨に学べ”運動と農業機械化が強調された。

新たな大躍進政策を推し進めるためには、大規模な基本建設を推し進めなければならない。1978年の基本建設投資は前年の31%増の500億99百万元に拡大され、大中型プロジェクトは前年の290項目増の1,723項目に増加された。1978年の蓄積率も36.5%となった。この基本建設の推進に合わせて、多くの外国技術及び設備の導入が行われることになった。1977年7月国家計画委員会は第五次5ヵ年計画後期3年と第六次5ヵ年計画期の8ヵ年の期間における農業、軽工業、燃料・動力、原材料工業の支援のための新技術及びプラント導入計画を提出した。中央も原則的にこの計画を承認し、1978年5月国務院に新技術導入領導小組が設立された。大量の外国の先進技術設備の導入によって経済発展を促進していくというのは長期にわたって強調されてきた自力更生と鎖国閉鎖政策の枠を超えるものであったので、これは従来の“大躍進”と区別して“洋躍進”と呼ばれる。この政策はある意味で一定の意義をもったが、この大量の技術導入は後の対外開放の下での技術導入と異なり、従来の経済計画管理体制をそのままの基礎においた上での技術導入であった。“洋躍進”は中国の実際の経済的实力と条件を基に策定されたものではなく、客観的基礎を欠いた盲目的奮闘政策であったため、国民経済に顕著なアンバランスが生じ十分な成果を上げず、浪費も多かったというのが今日の評価である。<sup>(18)</sup>

以前の“大躍進”政策の反省にもかかわらず、こういった状況が再び出てきた背景には、華国鋒を中心とする当時の指導者がやはり“戦争に備えて”、“二つのすべて（およそ毛主席の下した決定であれば、すべて断固としてこれを守り、およそ毛主席の指示であれば、すべて始終変わることなくこれに従う）”といった方針を基礎に置いていたこと、分業による近代的大規模生産に対する認識と商業機能に対する偏見—これらは基本的に小生産社会と封建的観念であるが—があり、マルクスの

(18) 董輔弼主編『中華人民共和國經濟史（下卷）』、經濟科学出版社、1999年、4～9頁。柳随年・吳群敢主編『中国社会主义經濟簡史』、黒龍江人民出版社、1985年、437～441頁、同邦訳『中国社会主义經濟略史（1949-84）』、北京周報社、1986年、467～474頁。詳細な実績については後者が詳しい。

いう経済社会発展段階の第二の発展段階（分業に基礎を置く物象的依存性の上にきづかれた人格的独立性を特徴とする社会）に対する認識が欠けていたこと、このため前近代的人間の生産性を基礎とする経済発展方式が過度に誇張され、経済に対する主観的高指標設定と盲進（いわゆる“冒進”）が追求されることとなった。<sup>(19)</sup>

### 三 党第11期3中全会から1984年までの時期の経済運営

#### 1 経済運営機軸転回への始動

1977年3月の党中央工作会議では、天安門事件<sup>(20)</sup>の咎を着せられて党籍は保留されたものの、党内外の一切の職務から退けられた鄧小平の指導者としての地位復帰と、“二つのすべて”に反対する提案がなされた。同年4月鄧小平は党中央に対し、全体として整った正確な毛沢東思想によって社会主義建設、国際共産主義運動を推進していくべきことを提案し、毛沢東思想の命は“实事求是”ということであり、マルクス主義理論と中国革命の実際を結合していくことを強調し、“二つのすべて”に対して批判した。その後の党中央と鄧小平との遣り取り、激しい闘争を経て、“二つのすべて”に対する闘争は勝利をおさめ、同年7月の党第10期3中全会で鄧小平は党中央に返り咲く。1978年に入り、「真理を確かめる基準」に関する討論の中で、“二つのすべて”という思想は徹底的に否定される。

先に見たように、1978年2月26日に開催された第5期全国人民代表大会第1回会議の華国鋒報告の中では、現状認識としては戦争の危険を意識しつつも、「反覇権国際統一戦線」の強化によって「戦争の勃発を遅らせることが可能である」との認識が示され、このことを背景としたある一定期間の平和の期間を設定することの可能的準備がなされた。このことと国内の条件を踏まえて、同年12月18から22日まで開かれた党第11期3中全会では、全党の活動の重点を直接的軍事対決を意識した“戦争に備えて”と“階級闘争を要とする”という基本戦略から、「1979年から全党

(19) 董輔弼主編『中華人民共和国経済史（下巻）』、経済科学出版社、1999年、9～10頁、柳随年・呉群敢主編『中国社会主義経済簡史』、黒龍江人民出版社、1985年、441～444頁、同邦訳『中国社会主義経済略史（1949-1984）』、北京周報社、1986年、471～474頁、拙稿「中国の世界経済に対する歴史認識構造と対外経済論（完）」、『広島経済大学経済研究論集』第25巻第3号、2002年、152頁参照。

(20) 1976年4月初め同年1月8日逝去した周恩来を哀悼して集まった数十万の人々が、“四人組”打倒と鄧小平の支持を叫び、4月4日の清明節にその動きは非常に高まりを見せた。4月5日当局は反革命の動きの名の下に一万人の民兵、3,000人の警察、5警備隊を動員して群衆を殴打逮捕した事件。4月7日党中央政治局は華国鋒を党第一副主席、國務院総理に任ずることと、鄧小平の処分を決定した（鄭徳榮・邵鵬文・朱陽・顧民主編『新中国紀事・1949-1984』、東北師範大学出版社、1986年、582～584頁）。

の活動の重点を社会主義現代化の建設に移すべきである<sup>(21)</sup>」と決定した。党の第11期3中全会が提起した重点的問題は、①経済諸部門間のバランスをとること、②経済管理体制における権限の過度の集中を改め、国の統一計画の下に地方、工農業企業に経営管理の自主権を与えること、行政の簡素化と政企分離、経済法則に基づく経済運営をはかること、③農業をできる限り速く発展させること、④国情と力量に応じ、経済法則に則って経済建設をはかっていくということであった<sup>(22)</sup>。

1979年4月に開かれた中央工作会議においては、党第11期3中全会の提起した国民経済に対する調整と改革について、主として以下のような方向が定められた。

(1) “調整、改革、整頓、提高（向上）”方針の確立

3～5年の時間をかけて工業と農業、重工業と軽工業、蓄積と消費等の著しいアンバランスの調整をおこない、同時に経済体制の改革に着手し、中央、地方、企業、職員・労働者の積極性を発揮させるようにして、生産の秩序を打ち立て、生産水準、管理水準、技術水準の引き上げを図っていくことを決定した。また、会議は国民経済に対する“調整、改革、整頓、提高（向上）”の方針を確立した。

(2) 主要調整措置

この時期とられた主要調整措置は、以下のようなものである。

① 農村政策の調整

集団経済の所有権と自主権を擁護し、各地域の特性を発揮した発展をはかるべく農業を支持し、できる限り農業生産の発展を促す。

② 工業内部の調整

軽工業の生産と流通条件の改善をはかり、集団企業と小商品生産の発展を支援する。重工業の発展は軽工業と市場の需要を考慮してこれに合わせる。品質の向上をはかり、品種を増加させ、国家の計画指導の下での市場調節を強化し、一部製品については自己生産・自己販売させる。

③ 人民の生活上の借り入れの返済の促進と消費の向上

④ 基本建設規模の圧縮と国民経済各部門のバランス、蓄積と消費のバランスの調整

1979年と80年の2ヵ年の調整によって一定の成果は上げたものの、長期にわたって形成されてきた国民経済バランス上の問題や「左」の誤りの傾向は、短期間で解決できるものではなかった。また、調整の中で出てきた問題、主として基本建設規

(21) 『中国共産党第11期中央委員会第3回総会の広報』（1978年12月22日採択）、中国研究所編『新中国年鑑・1979年版』、大修館書店、昭和54年、216頁。

(22) 同上『広報』、同上『年鑑』、217～218頁。

模の圧縮の課題は解決が難しく、財政支出が多くなり、巨大な財政赤字が出現し、エネルギーや交通で緊迫した状況が現れた。

1980年12月に開かれた全国省長会議と中央工作会議での議論を通じて、81年からさらに調整を進めることが決定された。ここにおける主要任務は、経済の安定（主として財政収支の均衡化と赤字の解消、金融収支の均衡、市場物価の安定）、構造調整（積極的に押し進めるものと取り止めるべきものははっきりとさせ断固実行する）、潜在力の発掘（設備更新、技術水準、管理水準、生産水準の向上による現有企業の役割を十分に発揮させる）、効率の引き上げ（国情から出発して、過度のスピードを追わず、効率を高めて、人民の利益と直結する経済発展の道を確立する）<sup>(23)</sup>ということである。

二度の調整を経て、経済の盲進と「左」傾的高度経済発展路線の誤りを防止し、発展モデルを根本的に改めるために、党中央と国務院は1981年12月経済発展戦略の転換を明確に打ち出した。1981年12月のこの戦略的転換は同年11月第5期全国人民代表大会第4回会議で通過した経済建設十カ条の方針をベースとするものであった。この内容は、①政策と科学に依拠して農業の発展を加速化する、②消費財工業の発展を重要な地位におく、③重工業の役割の調整、エネルギー利用の効率を高め、エネルギー工業と交通・運輸業建設を強化する、④重点的に段取りを逐って技術改造を進め、既存企業の役割を存分に発揮させる、⑤目的別に分けて企業の全面的整頓と必要な改組を進める、⑥財の生産、集約、用途をよく検討し、建設資金を増加・節約する、⑦対外開放政策を堅持し自力更生能力を高める、⑧積極的かつ確実に経済体制改革を進め、有効に各方面の積極性を発動する、⑨労働者全体の科学文化水準を引き上げ、科学研究を組織し、科学技術の進歩を押し進める、⑩すべては人民のためという考え方から出発し、統一的に生産の建設と人民の生活を計画する<sup>(24)</sup>ということである。

## 2 新戦略にもとづく第六次5ヵ年計画の改定と計画管理体制改革の進行

1982年12月の第5期全国人民代表大会第5回会議では、「1981～85年の国民経済発展第六次5ヵ年計画は、1980年から策定しなおし、もとの十ヵ年計画のなかの高指標を取り消し、内容も拡大され、名称も〈国民経済・社会発展〉の5ヵ年計画と

(23) 董輔弼主編『中華人民共和国経済史（下巻）』、経済科学出版社、1999年、22～24頁。

(24) 《当代中国的经济管理》編輯部編『中華人民共和国经济管理大事記』、中国経済出版社、1987年、450～451頁。同上書、25頁。

改め」<sup>(25)</sup>、採択された。

(1) 国民経済における農業、軽工業、重工業間のバランス調整の進行

1953～78年の期間の基本建設投資（約6千億元）の構成は、重工業投資比率54.5%、軽工業投資比率5.3%となっていたが、1979～83年の期間の基本建設投資（約2,674億元余）のそれは、重工業投資比率45.5%、軽工業投資比率7.9%と構造的に変化した。非生産部門への投資は、前者の期間は15.2%（このうち住宅建設投資5.8%）、後者の期間は37.5%（住宅建設投資20.9%）に構造変化した。既存企業の技術改造のための更新・改造措置投資も、1978年の167億7千万元から83年には357億元に増え、その全固定資産投資額に占める比率も78年の25.1%から83年には37.5%となった。1982年と83年にはこの技術改造のための更新・改造措置投資はいずれも国家予算内基本建設投資を上回った<sup>(26)</sup>。

(2) 国民経済管理体制の改革

国民経済管理体制の改革は、一部の末端生産部門の自主権の拡大から開始され、農業から工業へ、生産部門から流通・分配部門へと拡大されていった。

① 農業

農村では各種形態の生産高連動生産責任制（聯産計酬的生産責任制）の導入が広げられた。これは、経営方式からみれば、「世帯ごとに請け負い、みずから損益に責任をもつ」<sup>(27)</sup>方式に改められたということである。しかし、これは依然として土地共有制の上で運営されるものであり、国家計画の指導をうける。これは国家、集団、個人の三者の利益に配慮したものである<sup>(28)</sup>。

「1983年、農村では、すでに586万3千の生産隊が家庭経営を主要形態とする生産高連動請負制を実施しているが、これは全国の生産隊総数の99.5%、全国の郷（人民公社）の世帯数の97.1%を占める。うち全面的請負制を実施しているのは、生産高連動請負制を実施している生産隊総数の98.3%、世帯総数の97.3%を占めている。同時に、専業戸（特定の生産に従事する世帯）は2,500万世帯を数え、農家総数の約13%を占めるとともに、さらにさまざまな形態の経済連合体もあられている」<sup>(29)</sup>。

② 工業

(25) 柳随年・呉群敢主編『中国社会主义經濟簡史』、黒龍江人民出版社、1985年、449頁、邦訳『中国社会主义經濟略史（1949-1984）』、北京周報社、1986年、479頁。

(26) 同上書、451～452頁、同邦訳書、481～482頁。

(27) 同上書、453頁、同邦訳書、483頁。

(28) 同上書、453頁、同邦訳書、483頁。

(29) 同上書、452～453頁、同邦訳書、482～483頁。

工業部面では、企業自主権の拡大が試験的に推し進められ、経済責任制が実施された。1980年国家予算の枠内で運営される国営工業企業における自主権拡大試行企業は6,600余、それは企業総数の16%を占めるに過ぎなかったが、生産額では60%、利潤の70%を占めていた。1981年末には、国家予算の枠内で運営される国営工業企業の80%が経済責任制を実施した。これらの企業は、計画の配置、製品の購買・販売、利潤の分配、資金の運用、中堅幹部の任免などで一部自主権をもつようになった。1983年から「利潤上納の租税納付方式への切換え<sup>(30)</sup>」が漸次広められ、企業自主権の拡大、国に対する企業の経済責任と権限の明確化をはかった。同時に、多くの企業はもとの部門、地区の限界を越えて、経済中心、専門化協力の原則にしたがって連合、再編の方向に踏み出した。

### ③ 商業

国営商業企業においても企業自主権の拡大が進められ、1981年には国営商業企業の35%以上が経済責任制を実施した。これら国営商業企業においても、上述国営工業企業と同様の制度上の改革と転換が推し進められた。

### ④ 各種経済構成体の発展の促進

各種経済形態を発展させ、集団経済、個人経営経済の発展を積極的に奨励、助成した。先に述べた農業における家庭を単位とした生産高連動生産責任制の普及と公社員の自留地の適度の拡大、専業戸や農民の自発的各種経済連合組織の発展の助成、都市部においても集団経済と個人経営経済の発展を奨励、助成する活動が進められた。全国の都市部における集団所有制諸部門の従業員と個人経営者の数は急速に増加した（前者では工業と建設業が特に顕著、後者では商業、飲食業、サービス業が特に顕著）。同時に、さまざまな形態で外資の導入をはかった。社会主義的改造後におこなわれたソ連からの外資導入が途絶えて以来、ここに再び外資経済構成体が新たに中国経済に加わることになる（詳しくは後述）。

### ⑤ 計画経済の堅持と市場調節の役割の重視

中国は社会主義国として計画経済の優位性（全面的配置・統一的按配と力の集中に威力を発揮する）にもとづきこれを実施するが、従来「左」よりの誤りから排除されてきた市場調節の役割を発揮させることとした。1979年以後生産手段についても、商品として認めることができないという制約を外し、そのうちの一部を商品として市場に提供することが認められた。工業消費財については、それぞれ異なる状

(30) この「転換」とは「国営企業が国に利潤を上納していたのを、国の定めた税種、税率によって租税を納付することに改め、納税後の利潤は企業が支配するものとする」（同上書、453頁、同上邦訳書483頁）ということである。

況に応じて、計画買付、発注・選択買付、企業直売などの融通のきく多様な購買・販売形態を採用した。農村の集市（定期市）や都市部の自由市場に対しては、必要な行政的管理をおこなって正常な経営を奨励、発展させた。計画的生産と流通の外に、部分的製品の生産と流通については、計画経済の必要な補完として市場を通じて調整するようにした。

こういったことを通じて、国営企業の経営管理の改善、労働規律の整理と強化、経済計算の厳正化と深化、財務・会計制度の健全化、労働組織の整頓と教育・訓練、思想・政治教育の強化がはかられ、前提基礎条件としての教育、科学技術開発面に力が入れられるようになってきた。<sup>(31)</sup>

#### 四 農副産品、物資、工業品買付・分配・流通管理体制の改革

1979年から経済体制改革の精神にもとづき、農村では請負生産責任制が導入されるようになり、都市部においては企業の経営自主権拡大の試験的ケースが始められた。また、これに合わせる形で流通領域においても改革が進められていく。農村の各種形式による生産責任制では、国家計画の要求に合わせて各地に適った生産の割り振りを行うようになった。企業では経営自主権が拡大され、試行的企業においては、計画内容の構成、仕入・販売、利潤の分配、資金運用等で部分的に企業自体が権限をもつようになった。企業は漸次経済責任制を推し進め、企業と職員・労働者の個人的経済利益が、企業の経済責任、経営成果と初歩的に結びつけられるようになった。基本建設投資と固定資産の更新・改造資金が、財政部門からの直接配分方式から試験的に貸し付け方式に変えられ、投資資金が有償使用されるようになった。工業品生産手段が商品として市場に入り込むようになり、生産企業は一部自己販売できるようになり、物資企業（生産手段の分配、流通に携わる企業……括弧内筆者注）も私営流通業者の委託、取り次ぎ販売を流通網の一部組織として加えることとなった。工業品消費財については、国家の統一買付・統一販売、計画買付、予約買付（商業企業と工業企業の間での注文契約による買付、注文契約外は自己販売可）、選択買付（商業企業が自由に選択して買い付ける、前三者以外の工業品に多い、自己販売可）、代理卸、代理販売、工商共同販売、自己販売など多種の仕入・販売方式を実行した。日用品、雑貨類などは市場調節による。

中央と地方との関係では地方の権限を拡大した。地方工業の発展につれて地方の支配する資源がだんだん大きくなった。貿易においては輸出製品の分業に合わせて、

(31) 同上書、453～458頁、同上邦訳書483～488頁。

地方に貿易をすることを許し、地方の保有する外貨は地方で使用できるようにした。財政では「収支内容を区分して、各級で請負する」という方式を試行し、財政収支の構成配分を一年ごとに定めるという形から、収支の基数と配分構成比率を確定するように改めて、5年間固定とすることとした。地方財政は省、市、自治区が統一的に計画し配分使用する。広東省と福建省の両省に対しては特殊政策を実行し、一般と異なった機動性を生かせる措置を講ずる。単一の計画価格決定制度を改め、①国家統一価格、②国家規定の範囲内で企業によって定められる価格、③自由市場価格の三種の価格制度とした。<sup>(32)</sup>

## 1 農副産品の買付・分配・流通管理体制の改革

### (1) 農副産品の買付・販売管理

従来農副産品に対しては、第一類農副産品、第二類農副産品、第三類農副産品に区分し、第一類農副産品に対しては国家の統一買付（いわゆる供出である…括弧内筆者注）・統一販売政策を実施し、第二類農副産品に対しては契約割当買付政策（部分的な供出…括弧内筆者注）を実行した。第一類、第二類に属さない農副産品は第三類農副産品とし、国家は生産者と価格を協議して買い付けるという政策をとっていた。統一買付と割当買付は実質的には差がなく、国家は農民に国家の計画価格で売り渡す農副産品数量を割り当てる。農民はこの任務を達成した残りの農副産品も一般には自由に市場で販売してはならず、必ず協議価格で国营商業部門あるいは政府指定の買付部門に販売しなければならない。協議価格も地方政府あるいは買付部門が国家の統一価格政策の範囲内で制定する地方の価格で、市場価格ではない。1964年以後は協議価格も漸次国家が統一的に定めるようになり、農民には売るか売らないかの選択権が残されたのみで、どこに、いくらで売るかを選択権はなくなっていた。<sup>(33)</sup>

党第11期3中全会では農業問題が討議され、「關於加快農業發展若干問題決定（草案）」、「農村人民公社工作条例（試行草案）」を討議と試行のために、各省、市、自治区に配布することが同意された。同3中全会広報では、今後の農業の發展政策の方向づけと人民公社の運営方針についての基本方針が打ち出されている。

このうち食糧の買付（供出）については、今後比較的長い期間、全国の食糧の買

(32) 何建章・王積業主編『中国計画管理問題』、中国社会科学出版社、1984年、65～66頁。

(33) 董輔初主編『中華人民共和國經濟史（下巻）』、經濟科学出版社、1999年、28頁。こういった点の詳細については、拙稿「中国対外貿易機構の変遷（Ⅲ-1-②）」、『広島経済大学経済研究論集』第18巻第1号、1995年を参照されたい。

付指数は、一応1971年から75年の5年間の買付量の基礎の上におくということにするも、過当買付をしてはならないとの方針が出されている。1979年からは50億斤減少する（実際には結果的には55億斤の減少調達となった<sup>(34)</sup>）。

従来食糧と油脂についてのみ買付指数が設定されていたにすぎないが、1979年からは棉花と食糖にも買付指数が導入されるようになった。しかし、買付指数を高く定めると、国家の買付任務を達成する前に、農民が市場の協議価格で販売するような事態も生じ、国家の買付目的と、農民の利益を高めて、農産物の増産をはかるといふ目的との間の矛盾を解決するために、1981年1月1日からは以下のような措置がとられた（中共中央1号文件）。割当買付を実行する第一類と第二類の農副産品に対しては、合理的な買付指数を決め、数年これを維持する。基数を定めにくいものについては、合理的な買付・蔵残し比率を定める。基数外の産品については、国家がすべてあるいはある比率に応じて買ったり、人民公社や隊、あるいは農民自身が自分で処理する。国家が基数外の産品を買う場合は、市場の需給に応じて一定の範囲内の変動価格とする。

上述してきたように、1979年から国は農副産品の統一買付、割当買付制度に対して調整をおこなってきた。1979年から、水稻地区や雑穀地区の農家の自家用食糧が一定以下のものに対しては、食糧の統一買付（供出）を免除した。1981年7月国家物価総局、商業部等8つの単位が連合で発した「農副産品議購議銷価格暫行弁法（草案）」では、全国統一買付、割当買付二類商品は128種、この内糧食部（1970年商業部に合併されたが、79年6月復活）、商業部、全国供销合作総社（1975年商業部から分かれ、78年國務院の組織部門となる）、医薬部門の取り扱うものが101種となっており、1978年に比べ16種減らされている。1983年10月國務院の承認した商業部の「關於調整農副産品購銷政策，組織多渠道經營的報告」では、商業部の管理する一類、二類農副産品は41種から21種に減らされている。1983年の国家の統一買付、割当買付品目は60余りとなった。1984年7月国家は商業部系統の管理する一類、二類の農副産品を21種から12種に減らした。統一買付（供出）品目は食糧（粳、小麦、とうもろこしのみ）、油脂油料（落花生、野菜種子、棉花種子のみ）、棉花（等級内棉、リントのみ）の3種とした。割当買付は18種から9種に減らされた（生豚、黄紅麻、チヨマ、茶葉〈一部〉、牛皮〈国の屠殺部分のみ〉、羊毛、孟宗竹、蒿竹、野

(34) 「中国共産党第11期中央委員会第3回総会の広報」（1978年12月22日採択）、『新中国年鑑・1979年』、大修館書店、昭和54年、218頁、董輔弼主編『中華人民共和国経済史〈下巻〉』、経済科学出版社、1999年、40～41頁、趙德馨主編『中華人民共和国経済專題大事記・1967-1984』、河南人民出版社、1989年、647頁。

菜（大中都市と主要鉱工業区のみ）。山羊皮，羊毛皮，牛・羊肉，りんご，柑橘，生卵の9種は，割当買付の枠を外し自由にする。漢方薬材の割当買付品目は30品目から24品目に減らされた。林産品の主要なものでないものや竹木製品はすべて自由とする。<sup>(35)</sup>

1984年末の時点では，統一買付，割当買付される農副産品は1978年の170余種から38種（この内漢方薬材24種）に減少し，全部で77.6%減らされた。<sup>(36)</sup>

## (2) 農副産品価格管理

長期にわたって農副産品価格は低く抑えられ，工業品との鉅状価格差は大きなも

第1表 1979年における主要農副産品価格改定状況

農副産品	単位	調整前価格	調整後価格	引き上げ幅	引き上げ率 (%)	
6種の食糧	元/50kg	10.64	12.86	2.22	20.88	
6種の食用油	元/50kg	81.57	101.94	20.37	24.97	
棉花	元/50kg	115.24	132.76	17.52	15.2	
生豚	元/50kg	49.46	62.53	13.07	26.4	
食用牛	元/50kg	青海	50.0	85	35	70.00
		新疆	66.0	90	24	36.36
		内蒙古	64.0	88	24	37.5
		青海	63.0	85	22	34.92
食用羊	元/50kg	新疆	75.0	92	17	22.67
		内蒙古	68.7	90	21.3	31.0
チヨマ	元/50kg	95.3	119.65	24.35	25.6	
麻	元/50kg	87.54	105.15	17.61	20.1	
家蚕繭	元/50kg	115.4	138.8	23.4	20.6	
赤牛皮	元/500g	1.45	2.09	0.64	44.1	
水牛皮	元/500g	0.80	1.20	0.40	50.0	
甘蔗	元/t	34.6	広東・福建	41.5	6.9	20.0
			雲南・貴州・四川	43.3	8.7	25.0
甜菜	元/t	60	75	15	25.0	
鶏卵	-	-	-	-	30.0	

出所：董輔礪主編『中華人民共和国経済史〈下巻〉』，経済科学出版社，1999年，39～40頁。

(35) 趙德馨主編『中華人民共和国経済史・1967-1984』，河南人民出版社，1989年，616～618頁，賀名命・韓太林主編『中国改革全書-商業体制改革巻・1978-1991』，大連出版社，1992年，10頁。

(36) 董輔礪主編『中華人民共和国経済史〈下巻〉』，経済科学出版社，1999年，41頁。

のとなっていた。これは中国の経済開発の必要から、農業部門からの蓄積に基づき工業部門を急速に発展させなければならないという国民経済建設の要請からきたものであった。しかし、強制性をもったこの農業から工業への価値移転は、農民自体を疲弊させただけでなく、農民の生産増強への意欲をも喪失させるものであった。問題の核心は、農民の生産意欲を発揚し、農業生産の向上をはかりつつ、蓄積源泉を拡大していかなければならないということである。

1979年以後農副産品の買付価格は何度か引き上げられ、さらに協議価格による買付農副産品価格は統一買付価格と超過買付価格よりも高くされた。1984年には、全国の農副産品買付価格の総水準は1978年に比べ53.6%引き上げられた状態となった。これに対し、同期間に農業用工業品小売価格水準は7.8%の引き上げ幅であったので、農工業品の挾状価格差は29.9%縮小し、農副産品価格の工業品価格に対する不利な状況が改善され、農民の生産意欲の高揚に貢献するところとなった。

### (3) 農副産品の非国营系統流通市場の形成

1979年4月国務院は農村商品流通の必要から、上述の特定の農副産品、あるいは特定の農副産品で任務のある部分を除く農副産品の非国营市場取引を許可するようになった。機関、団体、企業も批准を経て、農村の集市で第三類農副産品の買付ができるようになった。1982年末にはこういった市場の取引額は、78年のほぼ2倍にまで拡大した。

1979年3月国務院は都市における非中心地点に小規模農副産品市場の開設を認めるようになり、80年5月以後都市内の適当な地点に農副産品市場を設け、都市商業のネットワークに組み込むこととした。1984年の党中央1号文件では、大都市でこの方針を引き継ぎ発展させるとともに、計画的に農副産品卸売市場を建設していくことが打ち出された（当然ながら流通市場情報系統を打ち立て、先物取引センターも組織していくことが打ち出された<sup>(37)</sup>）。

こういった商業的活動には、言うまでもなく、同時に農副産品の当地を越えた地理的移動が許されなければならない。したがって、農副産品の商業流通の自由化（個人あるいは個別単位の自己の経営による仲買、卸売、小売）は、農副産品の物流の自由化と併行して進められることになる。1979年以後農副産品物流が漸次緩められ、82年12月の「当前農村経済政策的若干問題」では、「農副産品の販路拡大、地域的需給の不均衡といった矛盾を解決するのに役立つために、任務達成後の……産品に限って、登録し、法定納税するという条件の下に、農民に個人あるいは共

(37) 同上書、42頁。

同で農副産物を遠隔地に運び販売させる」と謳われる。同年10月29日国務院が批准し商業部にまわした報告の中では、「統一買付、割当買付以外の農副産物と統一買付、割当買付任務達成後の農副産物（棉花等国家規定によって禁止されているものを除く）は、国营商業と供销社が積極的に商業・物流活動をするものを除き、その他の合作商業体、認可された商業販売業者及び農民は、関連規定に照らして均しく物流・売買活動に従事、仲買、卸売をすることができる」とされている。

1984年2月25日国務院は、「国務院関于合作商業組織和個人販運農副産物若干問題的規定」を發し、国营商業と供销社が積極的に農副産物の商業・物流活動をするものを除き、その他の合作商業組織と個人が農副産物の商業・物流活動に従事することを許可することとした。該当農副産物は三類農副産物と統一買付、割当買付の任務以外のもので、木材、乾燥タバコ、大中都市と鉱工業地区の野菜基地で生産される野菜及び国務院あるいは省、直轄市、自治区人民政府の規定によって市場に出してはならないとされるその他の農副産物はこれに含まれない。該当農副産物は行政上の区域や遠近の制限を受けず、動力エンジン車・船を利用できる。国は農副産物商業・物流業者の合法的權益を保護し、彼らの活動を支援することを謳った。<sup>(38)</sup>

## 2 工業品商品の買付・分配・流通管理体制の改革

### (1) 一部第三類工業品の買付・販売管理の改革

1979年以後先ず一部の第三類工業品に対して、商業部門が予約買付をするとか、選択（商業部門が自己の側から選ぶ）買付をするとか、工業部門が自身で自己販売するとかいった方式を導入するといった形で、改革に手がつけられた。1979年10月国務院が批准し商業部にまわした「関于当前商業工作幾点意見的報告」の中では、以下のように規定されている。第一類、第二類商品については、引き続き商業部門が統一買付し、一手販売する。この内少数の一手販売に適さないものについては第三類商品に降格する。三類商品で活性化の要のあるもので、いくつかの地方で生産され、全国的に供給する必要のあるものについては、商業部門が一手販売する。一部のものは商業部門が予約買付し、大多数のものは商業部門が選択買付する。予約買付、選択買付に応じた後の残りの部分は工業部門が自己販売する。

この時期、統一買付、一手販売、予約買付された商品額は国内市場工業品総額の約80%を占め、重点工業都市での比率はこれを上回る。<sup>(39)</sup>

(38) 趙德馨主編『中華人民共和國經濟史・1967-1984』、河南人民出版社、1989年、618～619頁。

(39) 同上書、613頁。

(2) 一手販売制度の取り消しと統一買付・統一販売、計画買付、予約買付、選択買付の四種に改変

1981年5月国家経済委員会等10部委員会・局・人民銀行は「貫徹落實國務院有關擴權文件，鞏固提高擴權工作的具体實施暫行弁法」を發布し、「連合通知」を出した。この中では、工業品商品の一手販売制度が取り消され、統一買付・統一販売（統一分配）、計画買付、予約買付、選択買付の四種が実行されることが規定された。

- ① 国家計画と人民生活に重要な関係をもつような綿糸、綿布、石油等11の主要商品は、国家が商業部門に委託して、統一買付、統一販売（統一分配）する。この内新産品を生産する企業が試験期間内にテスト販売する外は、工業部門が超過生産した場合は商業部門が超過購入し、工業部門は自己販売してはならない。
- ② 国家計画と人民の生活に密接に関係し、全国的に統一分配しなければならないような24品目の商品は、国家の買付計画に入れ、工業部門は計画生産を行い、商業部門が計画買付を行う。
- ③ 生産が集中しているが、販売が広範囲に及び、市場と人民生活に比較的影響が大きいような58品目の商品は予約買付商品とし、工業部門と商業部門が市場の需要状況にもとづいて生産と販売を結合し、生産計画は工業部門が下達し、予約買付契約は工商双方で協議して決める。
- ④ 上述の第三類品、その他雑多な工業品については、いずれも選択買付商品とし、生産企業も自己販売してよい。

これらの措置によって、生産企業の需要対応型商品生産促進作用、経営管理に対する認識の一定の進歩があった。

(3) 国営商業の工業部門に対する委託による試験的代理卸、代理販売の実施、国営商業と工業部門の連合経営の展開

1982年9月国営商業と軽工業部門は、従来の国家計画と固定的生産と販売契約業務を補充する方法として、代理卸、代理販売を開始した。<sup>(40)</sup>国営商業卸売企業は代理卸、代理販売を正式に経営活動に組込んだ。国営商業卸売企業の代理卸・代理販売商品は、主として当該地区で売れ残り在庫があり他で販路がある場合、あるいは都市で滞貨となっているものを農村で売るといった場合に行うことが認められ、双方が協議して決める。1982年10～11月に開催された全国商業工作会議で、国営商業卸売企業の代理卸、代理販売、国営商業と工業部門による連合経営を大々的に展開し

(40) 「關於国営商業對部分日用工業品大力開展代理批發和銷售業務的通知」による。

ていくことが決定された。

1978年以前には工業部門の自己販売の比率は極めて少なかったが、79年7月の「関于拡大国営工業企業経営管理自主権的若干規定」で、工業企業に国家の規定した価格政策にもとづいて自己販売が許されるようになってからは、工業企業の自己販売の比率は急速に高まり、84年には商品小売総額の9.3%を占めるまでになった<sup>(41)</sup>。

農副産品価格の引上げで農副産品を原材料とする工業品消費財のコストが上がる一方で、後述するように価格が引下げられた一部鉱工業品を原材料とする工業品消費財コストが下がるといった状況が出てきた。このような状況に対応するため、1979年以後、ポリエステル綿混紡ポプリン、腕時計、テレビ、扇風機、ナイロンストッキング、テープレコーダーなどの価格は引き下げられ、タバコ、酒、竹木製品、皮革製品などの価格は引き上げられた。

大幅な価格調整は二度にわたって行われた。1981年11月と83年1月の二度である。1981年11月にはポリエステル綿混紡ポプリンの価格引下げ、タバコ、酒等の価格引上げなどが行われた。1983年1月には紡織品価格の調整が行われた。価格調整は綿製品（純綿布19%引き上げ）と化繊製品（ポリエステル綿混紡ポプリン13%引き下げ）の両面に及んだ。これと同時に、腕時計、テレビ、フィルム、扇風機などの価格が引き下げられた。1983年のこの価格調整は、対象品目は一万種の商品を上回り、価値額で400億元にも達する空前の規模であった。こういった価格改革は各種商品の生産の発展を促し、紡織品でみるならば、化繊紡織品の急速な生産の発展によって、繊維製品の消費構造は大きく変わり、綿布の比重が下がり、この10ヶ月後各種綿紡織品の綿布配給切符制度（個人当たりの量を定めて、切符によって買う制度）は取り止められるところとなった<sup>(43)</sup>。

### 3 物資管理体制の改革

1975年国務院直属機構として国家物資総局が設立され、国家計画委員会が代理管理することとなった。“四人組”が粉碎された後、国民経済と物資流通の混乱を回復するため、中央による重要物資の統一管理がはかられ、1978年統一分配物資と部

(41) 工業企業の自己販売が許される範囲は以下の通りである。

①国家規定により区分された商品、②超過計画生産された製品、③企業が自己で原材料を調達して生産した商品、④試作品、⑤商業部門と物資部門が買い付けしない備蓄過剰あるいは売れ残り商品（趙德馨主編『中華人民共和国経済史・1967-1984』、河南人民出版社、1989年、615頁）。

(42) 同上書、613～615頁。

(43) 同上書、638～640頁。

管物資の数が増やされ、従来行われてきた「地区バランスを取り、差額割当を行う」というように行われてきた炭鉱、大中型セメント工場、国家重点企業が生産する重要物資は、国家計画委員会が統一的にバランスを取り分配し、国家物資総局が統一的に割当引渡しすることに改められた。1977～78年の期間中は、統一分配される金属原材料、機械・電気設備、石炭、木材の販売活動と販売機構は、国家物資総局を主とし、主管部門の指導も受けるという二重指導体制がとられた（石炭の販売活動と販売機構は1981年石炭鉱業部の管理下に入った<sup>(44)</sup>）。

1978年12月の党第11期3中全会以後、物資流通体制の改革が始められ、漸次計画分配物資品目数は減らされるようになり<sup>(45)</sup>、計画分配の範囲は縮小されていった<sup>(46)</sup>。1979～84年にかけての物資流通管理体制改革の重点は、物資生産企業に一定の自己販売権を与え、企業間の横向きの関係を作り、企業間の直接の売買関係を拡大するということにおかれた。企業は国家計画を達成した後、自己の製造した物資を自己販売してもよいこととされた。また、一部の計画分配される機械・電気製品、有色金属及び化学工業原料については予約買付の道が開かれ、市場を利用して企業は需要に応じた生産を行うことができるようになった。これとともに、各級物資部門は各種の方法（流通チャンネルの増加・拡大、経済区域ごとに物資供給の組織化、物資経営店舗網の展開等）によって顧客の要求に応じて販路の拡大に努めるようになった<sup>(47)</sup>。

1982年には国务院の機構改革によって、国家物資総局は国家物資局と改められ、正式の国务院直属機構となった。1982年8月23日第5期全国人民代表大会常務委員会第24回会議を通過した「關於批准国务院直属機構改革實施法案的決議」によると、国家物資局の主要な任務と職責は以下のようになっている。

(44) 中国における物資概念とそのもつ意味、分類と管理方法の区分、1988年までの品目数については、拙稿「中国対外貿易機構の変遷（Ⅲ-1-②）」、『広島経済大学経済研究論集』第18巻第1号、1995年、38～40頁参照。

(45) 1979年に統一分配物資は256種に確定されたが、82年にはこの内30種の重要不足物資についてのみ計画分配が行われたのみで、その他の物資については分配計画の編成も下達も行われなくなった（《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的經濟体制改革』，中国社会科学出版社，1984年，515頁）。

(46) 蘇尚堯主編『中華人民共和國中央政府機構・1949-1990』，經濟科学出版社，1993年，200頁。物資需要量が多く、ノルマ計算を基礎とする単位は従来の隷属関係で物資分配を申請するが、その他の単位は分配を申請せず、物資部門の経営店舗網によって物資を調達する。上海の例では、隷属関係で物資分配を申請する単位は3万から1万2千に減った（《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的經濟体制改革』，中国社会科学出版社，1984年，515頁）。

(47) 胡貽志主編『物資經濟統計』，中国物資出版社，1990年，14頁。同上書，200頁。

国家物資局は国家計画委員会の要求に合わせて物資のバランスある分配計画を編成し、国家経済委員会の要求に合わせて物資の供給と割り振りを組織するとともに、物資の予約買付の組織指導の責任を担う。また、国家計画委員会の指導の下に、物資の流通を合理的に組織し、生産の協調的発展を促し、経済効率の向上をはかり、国民経済建設と社会発展の需要に応える。

- ① 党と国家の物資関連活動の方針と政策の実行を貫徹し、物資関連管理体制、制度、方法の研究と立案を行い、各地区、各部門の物資部門の活動を指導する。
- ② 国家計画委員会の要求と部署に合わせて、全国統一分配物資と国家物資局の管理物資の年度、中期、長期のバランスある分配計画の編成の任にあたる。
- ③ 統一分配物資と国家物資局の管理物資の予約買付、割り振り、供給、管理活動の組織、指導、分配計画の執行状況の検査に責任を負う。また、各級物資部門の一般物資の経営の組織と指導に責任を負う。
- ④ 中央各部門経由の物資の保管、輸送活動に責任を負い、関連部門と物資の合理的流通について研究する。
- ⑤ 在庫管理と物資節約活動を組織的に推進する。
- ⑥ 各地区、各部門の物資上の協力を組織する。
- ⑦ 国家规定に照らして、輸出入物資の審査活動に責任を負い、対外経済貿易部の指導の下に、国家計画に規定する輸入数量あるいは外貨額度に照らして、不足物資（主として原材料）の輸入活動の組織と運営に責任を負う。
- ⑧ 物資部門の職員の教育・訓練の組織と指導に責任を負う。<sup>(48)</sup>

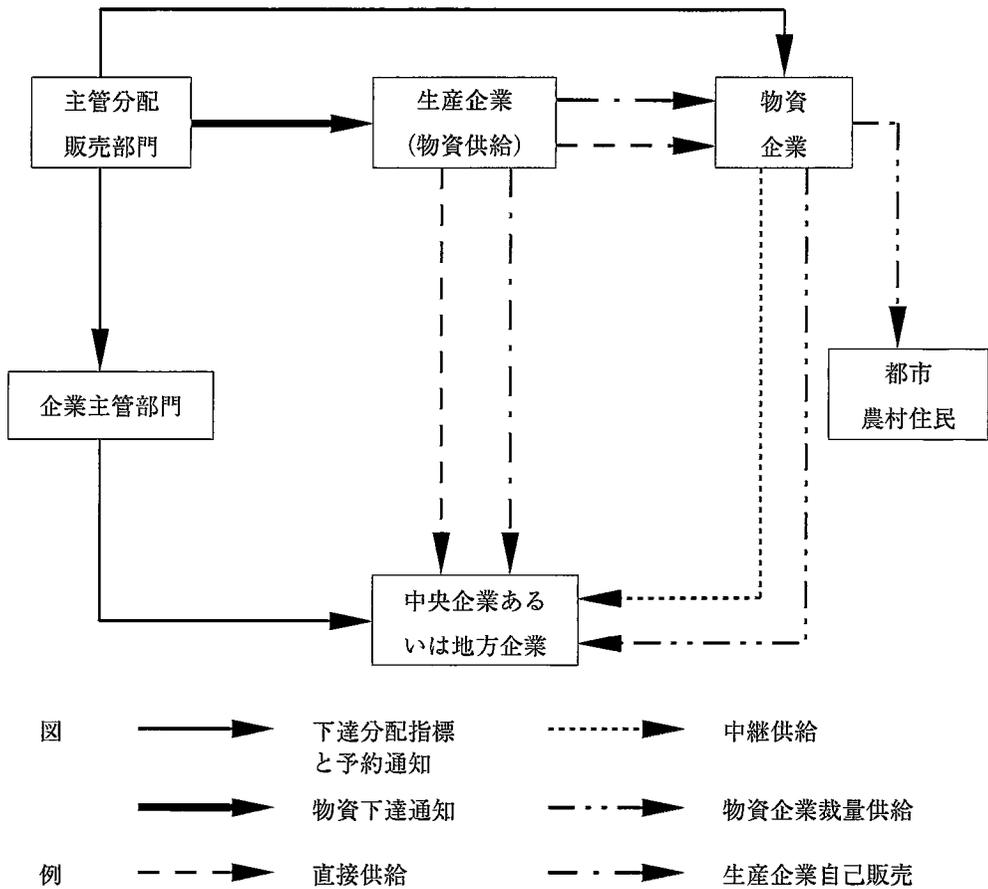
従来生産手段の価格も一部のものについては低く抑えられていたから、1979年から石炭の工場出荷価格が引き上げられ、1980～81年にかけて銑鉄、コークス、セメント、板ガラス、一部鋼材、一部鉍石など29品目の工場出荷価格も引き上げられた。これに対して、一般機械、専門機械、組立部品、科学機器・計器、工具、切削工具などの価格を引き下げ、鉍産品、原材料、加工工業製品との価格関係の調整をおこなった。<sup>(49)</sup>

既に述べてきたように、価格改革は先ず農副産品から手をつけられ、次いで副食品、一部の工業消費財に拡大されていった。言わば、経済体制改革の重点が農村か

(48) 蘇尚堯主編『中華人民共和国中央政府機構・1949-1990』、経済科学出版社、1993年、200～201頁。

(49) 趙德馨主編『中華人民共和国経済史・1967-1984』、河南人民出版社、1989年、637～638頁。

第1図 1979年以降の物資供給チャネルの多元化



出所：《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的經濟体制改革』，中国社会科学出版社，1984年，515頁。

ら都市に向うにつれ，工業品生産手段の価格体系と全体的価格体系の關係の整備が問題となるようになり，1984年から工業品生産手段の価格改革が本格化する。<sup>(50)</sup>1984年5月国務院は規定を定め，不足物資の計画内の2%と国家計画達成後の超過生産部分について，企業に自己販売を認め，国家の定めた価格の20%以内で価格を自主的に決定できることとした。<sup>(51)</sup>

(50) 田源・喬剛主編『中国価格改革研究（1984-1990）』，電子工業出版社，1991年，244頁。

(51) 同上書，同上頁，張卓元著『論中国価格改革与物価問題』，經濟管理出版社，1995年，65～66頁。

#### 4 商業管理体制の改革

1975年中華人民共和国全国供銷合作總社は商業部から独立したが、やはりこれは全人民所有制商業であるとされたことについては、既に別稿で述べた<sup>(52)</sup>。1978年3月5日第5期全国人民代表大会第1回会議の決定によって全国供銷合作總社は國務院の組織部門となった。1982年3月8日の第5期全国人民代表大会常務委員会第22回會議を通過した「關於國務院機構改革問題的決議」にもとづく「商業部、全国供銷合作總社和糧食部合併組建商業部的方案」が國務院によって承認され、同3月15日3部(社)は合併して新たに商業部として発足した(但し、全国供銷合作總社は民間人民經濟組織として名を留めることとした)。これは經濟改革の推進上から不<sup>(53)</sup>必要な従来の機構の整理と積極的推進基軸を構築するため、また新指向に向けての國務院自体の全体的機構改革の一環であった。

新商業部の職責は以下のように要約される。

- ① 商業活動の具体的方針、政策、法規を研究立案し、党中央と國務院の批准を経て実施計画に責任を負う。
- ② 全国商業の長期計画と年度計画を編成、かつ実施計画を立てる。
- ③ 商品の買付・販売と市場予測(国内市場予測は國家經濟委員会が主として行い、國家計画委員会、商業部が協力する)を通じて、食糧生産と多様な經營の促進をはかり、工業生産の發展を図る。
- ④ 農副産品と工業品の統一買付・統一販売、計画買付、割当買付、協議買付、予約買付、選択買付等の政策の遂行を貫徹し、全国の主要商品と輸入商品の買付、割当、加工、販売、國家備蓄を統一的に計画割り振りして、都市と農村の間の市場関係を順調にし、都市と農村の間の物資交流を活性化する。
- ⑤ 各專業公司、直屬企業、事業單位を指導管理し、地方政府と協力して各地の商業活動を指導、企業管理を強化して、經濟効率を高める。
- ⑥ 主管商品の價格形成原則と價格案を立て、價格の執行狀況の管理監督を行う。
- ⑦ 國營商業を主体とし、各種の經濟構成体が協調して發展する商業、飲食業、サービス業の發展方向と計画の立案に責任をもち、関連部門(主として工商行政管理部門)と協同してそれらの業務活動を指導管理する。

(52) 拙稿「中国對外貿易機構の変遷(V-2)」、『広島経済大学経済研究論集』第22巻第3号、1999年、15頁。

(53) 蘇尚堯主編『中華人民共和国中央政府機構・1949-1990』、經濟科学出版社、1993年、398頁、賀名命・韓太林編『中国改革全書-商業体制改革卷・1978-1991』、大連出版社、1992年、37頁。

- ⑧ 商業系統の体制改革，科学技術研究，幹部職員の教育訓練，賃金，商業施設と商業の関連工業管理に責任を負う。
- ⑨ 地方の党委員会，政府と協同して商業部門の思想政治活動を強化し，サービス態度の改善と質の向上をはかり，財務経営規律を厳格にし，規律検査を強化する。
- ⑩ 以下の商品の経営は次のような分業による。

茶葉：商業部門

畜産品：対外経済貿易部門

市場用石炭：物資部門

くず鉄の買付：商業部門あるいは物資部門による現行体制

生漆，棕櫚，キクラゲ，八角ウイキョウ，果物等第二類林業副産品：

商業部門経営，輸出貨源供給

- ⑪ 国家あるいは関連部門が既に専業公司をもっている場合は，主管商品は専業公司を主たる経営主体とし，商業部が買付，販売を代行してもよい。  
商業部の主管する重要商品の買付・販売計画，政策，措置，価格調整については，先ず商業部の意見を求めなければならない<sup>(54)</sup>。

上に見てきたような改革がおこなわれた結果，商業における計画管理の内容にも変化が生じた。ここでこの段階における計画管理の枠組を大まかに整理しておきたい。

1979年6月糧食部が商業部から独立し，食糧（油脂油料も含む）の買付などは糧食部が担当することになったが，既に見たように，人民公社の社員は国家任務を達成した後集市を通じて少量の食糧や油料を売買してもよいこととされ，糧食部門も協議価格で買い付け，販売してもよいこととなった。1982年3月からは上述のように糧食部は商業部に合併されるが，1982年12月の党中央の「当前農村経済政策的若干問題」の中で，農民が割当買付任務を達成した後の食糧については多種のチャネルを通じた経営が許され，83年1月の国务院弁公室の出した「商業部关于完成糧油統購任務以後实行多渠道经营若干的試行規定」の中で，この方向はさらに積極化され，糧食部門も積極的にその方向での活動に参加して，市場調節をはかるようにすべきであるとされた。供銷合作社は農村のその他の合作組織と買付と販売を機動的にやってもよいし，農民個人と経営してもよい。また，既に述べたように，営業の

(54) 蘇尚堯主編『中華人民共和国中央政府機構・1949-1990年』，経済科学出版社，1993年，391～392頁，賀名命・韓太林編『中国改革全書-商業体制改革卷・1978-1991』，大連出版社，1992年，37～38頁。

領域範囲も都市部に進出してよいこととされた。このため以後各地に糧油交易所、取引用倉庫が設けられるようになった。<sup>(55)</sup> 言うまでもなく、特別の規制のない食糧については各単位の営業は自由とされる。

物資の計画配分及び市場を通ずる販売については上段で既に述べたので、ここでは再述をさけ、1984年9月国務院が批准した国家計画委員会の「關於改進黨体制的若干暫行規定」の関連主要内容のみを記しておこう。

- ① 国は一部の重要物資に対して計画分配制度を実行する。国の統一分配・割当物資である石炭、原油、鋼材、有色金属、木材、セメント、基本化学原料、重要機械・電気製品等に対しては指令性計画を行う。各部、各省、自治区、直轄市はこれらの産業、地区の少数重要工業品に対しても指令性計画を下達することができる。
- ② 国は重要工業品生産に対して指導性計画を実行する。企業は指導性計画製品については、国の計画的指導の方向に沿って、原材料、エネルギー条件と市場の需要にもとづき、自己計画で生産と販売を行ってもよい。
- ③ 国が計画を下達しない製品については、市場調節にもとづき企業が自己計画で生産と販売をする。<sup>(56)</sup>

最後に、商業部門の流通組織について纏めておきたい。

従来の商業組織は、都市部と農村部は二つ分けて組織され、都市においては国营商業一本の組織体系、農村においては供銷合作社一本の組織体系を基本とし、両者は相互に相手営業領域で営業しないこととされていた。<sup>(57)</sup> 農村における一般的にいう商業組織としては、国の糧食ステーション（糧食管理站、糧油買付站、糧油供給站あるいは糧庫）、基層供銷合作社、棉花買付ステーション、食品買付・販売ステーションがあるにすぎなかった。<sup>(58)</sup> 1982年3月商業部、全国供銷社合作總社、糧食部が合併して新たな商業部となったことについては、既述のとおりである。

(55) 賀名侖・韓太林編『中国改革全書－商業体制改革卷・1978－1991』、大連出版社、1992年、17頁、《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的经济管理』、中国社会科学出版社、1985年、271～274頁、謝明干・羅元明主編『中国經濟發展四十年』、人民出版社、1990年、95頁。

(56) 《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的经济管理』、中国社会科学出版社、1985年、290～291頁。

(57) 同上書、267頁、《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的經濟体制改革』、中国社会科学出版社、1984年、493頁。

(58) 万典武著『商業体制改革的探討』、中国商業出版社、1983年、49頁、《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的经济管理』、中国社会科学出版社、1985年、263頁。

都市部の商業組織についてみれば、1984年以前は、商業部、省、特設専区、県所属の各級專業公司によって、全国に分布する卸売商業企業と小売商業企業は分級管理されていた。商業部下には十数社の全国系統の專業總公司在設けられ、さらに上海、天津、広州には全国系統の日用工業品卸売ステーション（一級ステーション）が設けられていた。各省、自治区、直轄市にもこれに対応して各種專業公司在設けられ、かつ主要都市と交通上の重要中心都市には省所属の卸売ステーション（二級ステーション）が設けられていた。特設専区と省直轄市にも專業公司支店が設けられていた。県及び直轄専区には県級專業公司、卸売商店（三級ステーション）がおかれていた。各級專業公司一級、二級、三級の卸売ステーションと小売販売網は分級管理<sup>(59)</sup>されていた。しかし、このようなピラミット型の屋上屋を架した管理、また行政と公司系統の縦の管理系統（条）と地域市場としてのまとまり（塊）の不統一、行政と経営の未分離などといったことのために、商業の健全な発展が阻害され、商業企業の活力が引き出せない状態となっていた。

1984年7月国務院が批准し商業部にまわした「当前城市商業体制改革的若干問題的報告」の内容は、以下のようになっている。

- ① 全国系統及び省直属の卸売機構、すなわち一級ステーション、二級ステーションは市に下放し、市の卸売公司と合併する。上海、天津、広州の日用工業品一級ステーションも下放し、中央と地方の過渡的連合経営とし、市を主とする二重指導とする。
- ② 省直属の二級ステーションも市の卸売公司と合併し、市の直屬公司とする。
- ③ 商業部と省直属の公司を撤廃し、商業部と省商業庁（局）の関連職務機構を合併する。
- ④ 計画商品の買付、分配、具体的割り振りの指標は、各級商業行政部門によって級にしたがって市の卸売公司に下達執行させる。計画外及び非計画商品については、卸売公司在契約によって購買、販売し、自由取引とする。
- ⑤ 国营小売企業は市、特設専区の小売公司あるいは商店の本店が管理する。

上記のことを踏まえて、1984年7月以後は中国の商業經營管理系統は市、県の各種公司のみとなり、全国的系統專業公司と省級專業公司是存在しなくなった。1984

(59) 広義では商業部門であるが、商業部の指導下に入らないいくつかの公司系統がある。輕工業部系統の塩業公司、医薬管理系統の医薬公司、水産系統の水産品供給公司、外貿部系統の国内商業企業及び中国シルク公司、中国煙草公司と農業部系統の自己販売商業網、出版事業管理局指導下の新華書店、鉄道部指導下の職員・労働者向け供給商店と鉄道サービス業務、農牧漁業部と林業部指導下の林区の供給商店、中国人民解放軍の軍人向けサービス社等がそれらである。

年末工業品二級卸売ステーションは既に489に及び、下放すべき対象の83.3%が下放された。<sup>(60)</sup>

1984年8月市レベル人民政府財貿弁公室及び第一商業局、第二商業局、糧食局は廃止され、市商業管理委員会が設けられ、全市のすべての商業（国営商業、供銷合作社商業、集団及び個人商業、農貿市場、生産部門自営商業、その他すべての単位と個人の商業活動）を管理し、各種商業協会と民間商業組織の組織、指導を担当することとなったが、直接には企業の管理、企業内部の経営活動に関与しないこととなった。市の第一商業局、第二商業局、糧食局が廃止された後は、市の糧食、油脂、食品会社がこれらの部門の経営活動に責任を負うこととなった。従来市の財貿弁公室が代理管理していた市供銷合作社と市工商行政管理局は市商業管理委員会が代理管理することとなった。小売商業についても同様に、市の百貨小売会社が小売商業の経営業務活動管理に当たることとなった。一部サービス貿易に関連する観光旅行の経営業務活動についても旅遊会社が管理に当たることとなった。<sup>(61)</sup>

一部生産企業も含む商業活動では、経営自主権が拡大され、請負経営責任制（後に貿易の部分でその本質については述べる）が推進されていった。また、従来都市部と農村部を二つに分離する形で組織されていた商業組織は、相互に乗り入れができる体制、すなわち国営商業も農村部へ進出営業できるようになるとともに、農村の供銷合作社も都市部に進出営業できる体制となった。<sup>(62)</sup>1982年6月國務院は「關於疎通城鄉商品流通渠道、擴大工業品下鄉的決定」を發し、工業品は商品に応じた分業によって都市部と農村部の流通組織を相互に開放、相互乗り入れすることとしたのである。都市においても基層供銷合作社が都市部で経営網を設ける（供銷合作社は買い取りあるいはリースなどの方法によって）ことができるようになった。国営商業は農村で卸売機構を設けることもできるし、基層供銷合作社と連合経営、卸売代理契約などもおこなえるようになった。1983年2月に出された「關於改革農村商品流通体制若干問題的試行規定」では、供銷合作社を活性化し（組織、管理、経営上の改革……出資金などの整理整頓による新しい方向づけ）、供銷合作社に農業生産と農民生活を結合した合作商業によって、農村の商品流通の主軸チャンネルの役割を与えた。<sup>(63)</sup>

(60) 《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的经济管理』，中国社会科学出版社，1985年，264～265頁。

(61) 同上書，266頁。

(62) 同上書，266～267頁。

(63) 《当代中国》叢書編輯部編輯『当代中国的经济体制改革』，中国社会科学出版社，1984年，  
(次頁へ続く)

1987年末の時点における中国の基層商業機構あるいは企業数は713万といわれているが、この主要な内訳は農副産品買付機構は17万7千、工業品卸売機構6万2千、農業生産手段販売商店6万4千、食糧油料小売店4万2千、百貨店13万4千、紡織品小売店2万6千、五金・交通・電気・化学工業品小売店2万9千、石炭小売店1万3千、石油小売店4千、総合小売商店81万4千、個人商業519万6千等となっている。<sup>(64)</sup>

---

489頁。本稿の中心課題である対外貿易との関連はさほどないが、参考までに付け加えれば、1981年からは特に制約条件のない商業企業は仕入単位や仕入地域の制約を受けず、二級ステーションも門市部を設け直接小売単位に供給することができるようになった。卸売と卸売、卸売と小売の関係は、経済合理性にもとづく直接的関係で構築されるということである（同書、490頁）。

<sup>(64)</sup> 前掲書、265頁。